令和5年度第2回 小和田公民館運営審議会会議録

議題	1 諮問について
	2 その他
日時	令和5年10月4日(水)15時~17時15分
場所	小和田公民館2階 学習室1及び2
出席者氏名	会長 原田 みゆき
(敬称略)	副会長 石川 禮子
	委員 高田 陽子
	中川 美幸
	新倉 哲也
	我妻 美保子 (欠席)伊藤 美千代
	事務局 担当課長兼館長 浅井 志子、主幹 鈴木 佐世子
会議資料	1 次第
	2 茅ヶ崎市立小和田公民館運営審議会委員名簿
	3 諮問書修正案
	4 資料
	(1) 資料1 これからの小和田公民館の取り組み
	(2) 資料2 9月1日発行 情報こわだ
	(3) 資料3 7月7日発行 夏休み前特別号
	5 参考資料
	(1)参考資料① 茅ヶ崎市総合計画概要版
	(2)参考資料② 茅ヶ崎市教育基本計画概要版
	(3)参考資料③ 第 11 期中央教育審議会生涯学習分科会に
	おける議論の整理
	(4)参考資料④ 地域全体で未来を担う子どもたちの成長
	を支える仕組
	(5)参考資料⑤ 小和田公民館利用者懇談会の皆様へ報告
	6 その他
	(1) 審議会について
	(2) 茅ヶ崎市立公民館条例施行規則
会議の公開・非公開	公開
傍聴者数	6人

事務局 申し訳ありません。ただいま定刻になりましたが、新倉委員がまだお見えになっておりませんので、連絡を入れてから開始したいと思いますので、お待ちください。

館長すいません遅くなりました。

今新倉委員に電話いたしましたら、1 時間ほど遅れてくるということなので、先に始めさせていただきたいと思います。

事務局 皆様、本日は、お集まりいただきましてありがとうございます。

ただいまより令和5年度第2回小和田公民館運営審議会を開催いたします。

審議に先立ちまして、傍聴の方から、会議の録音について申し出がありましたので、回答について諮らせていただきたいと思います。会長お願いいたします。

会長 審議の内容については事務局が録音して、議事録を作成し、いつでも誰でも見られるようになっているんですけれども、特に傍聴の方が、録音したいという申し出がありましたので、それを認めるか認めないかは、この会議の中の参加者の意見になりますので、録音についてどうでしょうか。

高田委員 その使われ方ですよね。

会長 使われ方はどのように、その中でだけで使うものですよね。 では、ちょっと一時休止して、確認にしたいなと思います。

(一時中断)

会長 では、一時中断したものを、再開させていただいて、傍聴者の「録音を認る」でよろしい方は、挙手をお願いします。3 対 2 ですね。

高田委員 多数決でいいでしょう。別に構いませんけど、積極的に賛成っていうことは言えないので。

会長ではよいでしょうか。それでは、傍聴の方の録音もいいということで決まりました。

事務局 改めまして初めに館長よりご挨拶申し上げます。

館 長 皆様、こんにちは、本日は、第2回目の会議、お足元の悪い中、またお忙しい中、ご参加いただきまして誠にありがとうございます。本日も議題盛りだくさんですので、順次、こちらのご説明もちょっと長くなってしまう部分もあるんですけども、ご協力をよろしくお願いいたします。

事務局 ありがとうございました。続きまして、本日の資料確認をさせていただきます。

委員の皆様に事前に送付しました資料といたしまして、会議の次第、次第の裏面に、審議会委員の名簿それから諮問についての修正案、資料1、これからの小和田公民館の取り組み、資料2として、9月1日発行の情報紙こわだ、資料3として、7月7日発行の夏休み特別号、こちらは松浪小学校に配布したものです。

続きまして、参考資料ですが、参考資料①茅ヶ崎市総合計画概要版、参考資料②、教育基本計画 概要版、参考資料③として第11期中央教育審議会生涯学習分科会における議論の整理の概要、そし て参考資料④としまして、地域全体で未来を担う子どもたちの生徒を支える仕組みとなっておりま す。

また、本日机上に参考資料⑤として、利用者懇談会のアンケート結果と、審議会についての資料、 茅ヶ崎市公民館条例施行規則の3点を配布しております。

皆様不足はございませんでしょうか。

石川委員 すいません。資料⑤の、利用者懇談会の皆さんへの報告で、訂正があります。 下から2行目、新たに利用者懇談会を編成するの後に、利用者懇談会を編成し、また、賛助会員も 募る。その部分を追加していただきたいと思います。

事務局 では、利用者懇談会世話人会の石川委員から追加がありましたの皆様よろしくお願いいたします。続きまして、ここで委員の皆様に事前配布した資料①、これからの小和田公民館の取り組

みに、誤字がございましたので修正をお願いします。傍聴席に配布した資料は既に修正済みとなっております。

これから小和田公民館の取り組みの項番2の地域との連携の部分の、送り仮名が重複しておりますので、地域との連携と読んでいただければと思います。

また、項番3のところの、地域QRコードにつきましては、二次元コードという形にして、発表したいと思いますのでそのように、読み替えをお願いします。

項番4その他のところで、デジタルデバイドのところがデジタルデバイスに変換されておりましたので、デジタルでバイトになりますので、よろしくお願いいたします。

では、会議に先立ちまして、机上に配布しております審議会についての資料をご覧ください。 改めまして審議会について簡単にご説明させていただきます。

小和田公民館運営審議会は茅ヶ崎市の附属機関の一つとなっております。

小和田公民館運営審議会は社会教育法に基づき、館長からの諮問に対し、審議答申をお願いしているところでございます。

次に資料の2のところにございます下線を引いてある文章の部分ですが、三行目からご覧いただくようにお願いします。審議会の役割としては、会長が最終的な意思決定を行うまでの間に、多角的な視点からの意見を取り入れることで、よりよい政策立案に繋がることが期待されるというものになっております。

次に裏面の3をご覧ください。委員の皆様は非常勤特別職の公務員となります。委員は推薦団体を代表しての意見をお話いただくのではなく、それぞれの経験や知見をもとに、積極的にご自身の意見をお話いただき他の委員との議論を深めていただくようお願いいたします。

最後の4番のところでは、公民館の事業の企画、実施は社会教育法に基づき行われますが、市の総合計画市の教育基本計画等の整合性を図っていることを、お示ししております。市の施策につきましては、それぞれの段階で様々な審議会等により、様々な立場の方からのご意見をいただく仕組みとなっております。小和田公民館の運営審議会もその一つとなっております。

では、表面の項番2の方に戻っていただいてよろしいでしょうか。

(2) の運営にありますように市では審議会の会議の経過を明らかにするため会議録を作成し、会議資料とともに公表することとしております。

会議録の記載方法といたしましては、発言については摘録を原則とし、発言者の名前は○○委員という形で、氏のみ記載することとしております。

会議録は事務局が作成いたしまして、各委員に内容を確認していただいた後に、ホームページ等で公表することとなりますのでよろしくお願いいたします。

また会議録は会議後45日以内の公表が求められるため、確認作業につきましては期限を設けさせていただきますので、ご協力をお願いいたします。

また会議録作成のために、当審議会の内容を録音しております。

審議会で最も大切なことは委員の皆様の議論となります。委員の皆様それぞれの経験や知見をも とに、積極的に意見を交換し、議論を深めていただきますよう、よろしくお願いいたします。

議事録の作成や答申など、決まりごとに沿って行っていただくこともございますが、形式こだわりすぎず、これからの公民館運営事業について、様々なご意見をいただきたいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。

本日は傍聴の方が6名いらっしゃいます。傍聴者の皆様は傍聴席用意しました傍聴の決まりをご 一読いただきますようお願いいたします。

なお本日の会議につきましては、伊藤委員より御欠席のご連絡をいただいております。

また新倉委員よりも、遅れるというご連絡をいただいております。

最後となりますが、本会議につきましては茅ヶ崎市公民館条例施行規則 13 条第 2 項に基づき、委員 7 名の内 5 名と、過半数以上が、出席しておりますので会議は成立しておりますことをご報告いたします。

それでは、茅ヶ崎市公民館条例施行規則第13条第1項に基づき、会議の議事進行は会長が議長となり進めることとなっておりますので、会長、どうぞよろしくお願いいたします。

会長 それでは、令和5年度、第2回目の小和田公民館運営審議会の会議を進めたいと思います。 議題1の諮問に関する審議に入る前に、事務局から説明をお願いします。

館 長 本日の審議にあたり、諮問内容の一部修正を行いたいと考えております。まずは諮問の修 正についてご説明させていただきます。

第1回、小和田公民館運営審議会にて提出いたしました諮問について、一部修正化したく、事前配布させていただきました修正案、及び、本日、卓上に配付の参考資料を、アンケート結果をもとに、ご説明させていただきます。

当初、項番 1 の検討を求める事項に、利用者懇談会及び世話人会についてが入っておりましたが、アンケート結果のとおり、利用者懇談会の中で、今後のあり方を協議されますので、本審議会には、これからの公民館の運営についてのみを諮問とするため、一部修正をお願いするものでございます。ご了承いただきたく、よろしくお願いいたします。

会長 ただいま館長より諮問内容の修正について説明がありました。本日、この修正された諮問の 審議を行うことについて委員の皆様は、ご同意いただけますでしょうか。

石川委員 いいですか。一応同意します。理由は、社会教育法第29条の2項に、公民館運営審議会は、館長の諮問に応じ、公民館における各種の事業の企画実施につき、調査審議するものとする。という項目に沿ったものとなったので、賛成いたします。

会長 異議なしということで、諮問内容の修正について了承といたします。ありがとうございます。

館 長 ありがとうございます。それでは、こちらが新たな諮問書ととなりますので、よろしくお願いいたします。

会長 今、新しい諮問をいただきましたので、資料の説明をお願いします。

館 長 それでは改めまして、本日の資料をご説明いたします。

まず、諮問で、現在の小和田公民館の課題や現状について触れさせていただきましたが、これからの取り組みを考える背景となった市や国全体の課題について、参考資料を使いながらピックアップして説明させていただきます。

まず、お手元の資料で参考資料 1、茅ヶ崎市総合計画 2021 から 2030 においては、政策目標 4、として誰もがいつでも学べ生きがいを持って自分らしく暮らすまち、の中に、①学びの機会の充実が掲げられております。

続いて、参考資料 2、茅ヶ崎市教育基本計画では、施策ポイントとして、学校教育と社会教育がより一層連携を図り、とあり、3ページの、市長部局と連携する重点施策、として学びと交流を通じた地域の教育力の向上で、他分野と連携し楽しく、創造性のある社会教育講座の実施とあります。また、めくりまして5ページのコミュニティスクールの導入につきましては、現在、小和田公民館長として、松浪中学校、浜須賀中学校、松浪小学校の3校の学校運営協議会に委員として参加し、各学校の実情や課題等、地域の他の委員さんと共有しているところです。

参考資料 3、文部科学省に置かれている中央教育審議会生涯学習分科会における議論の整理では、 社会教育が果たしうる役割について、学びを通じて、人づくり、繋がりづくり、地域づくりの循環 を生み、持続的な地域コミュニティを支える基盤となるものとあります。 また、子どもの居場所、Wi-Fi 環境整備、デジタルデバイドの解消、他機関との連携、自前主義からの脱却といった課題が示されています。

続きまして、参考資料4の地域全体で未来を担う子どもたちの成長を支える仕組みに、活動概念 図では、学校教育と家庭教育支援と社会教育が連携協働支援等を進める体制がわかりやすく図示されています。

これらを踏まえ、これからの小和田公民館の取り組みについて、資料1をもとにご説明させていただきます。

こちらに記載のとおり、子どもと大人がともに育ち合う人づくり、繋がりづくり、地域づくりのため、小和田公民館では、公民館利用者及び地域との連携に繋がる取り組みをこれまで以上に推進します。

そのため、次の2点について、取り組みを強化いたします。

①より多くの地域の子どもから大人までの市民が訪れる公民館、②より多くの地域団体や企業、学校、地域の市民と連携した事業を実施する公民館、この二つの強化の具体的な取り組みの参考といたしまして、1 小中学校等連携情報誌小和田小学校版中学校版の定期作成と配布につきましては、お手元の資料2及び3をご覧ください。

これまで資料2のとおり、奇数月に対象年齢を問わず、館全体の予定について掲載、地域の回覧版全配布及び、公共施設配架してきました。

資料3のとおり、今年の夏、初めての試みで、小学生が夏休みに参加できる講座をまとめた、夏休み特別号を作成し、松浪小学校児童に配布させていただきました。夏休みに入る前に配布しましたが、多くの講座がキャンセル待ちもいっぱいになり、配布した効果が大きかったので、引き続き不定期で、小学生版を発行するだけでなく、中学生版も作成配布すれば、回覧版や公民館に配架してあるチラシ等なかなか見る機会のない中学生にも、情報が届けられるのではないかと考えております。

続きまして中学生ボランティアの受け入れ、浜須賀中学校の学校運営協議会で、学校にボランティアカードがあり、ボランティアに参加すると、スタンプが押してもらえるので、集めてる生徒もいるんですよと、お聞きしました。公民館としても、次世代を担う中学生にこんなボランティアもできるから、興味のある人は来てねというようなアプローチをしたいので、先ほどご説明いたしました情報紙こわだ中学生版にも、ボランティア募集の記事を掲載する予定です。

続きまして中学生との意見交換会の実施ですが、令和5年2月より、公民館の自主事業や、利用者の活動等にお使いいただけるフリーWi-Fi、こちらのちょうど柱の上に、白いひし形のあれが、その Wi-Fi であります。

こちらのフリーWi-Fiを、市内の5公民館や博物館などの施設共同で整理いたしました。 また、今年度より、5公民館の共用で講座等に使用する ZOOM 及びグーグルミートのアカウントを所有しております。

小・中学校の児童生徒に1人1台タブレットが支給されていることから、このタブレットとWi-Fiとグーグルミートを活用して、何かできないかを考え、仮称ではございますが、「こんな公民館ならぜひ使いたい」というような内容で、中学生とオンラインで意見交換をしたいと、松浪中学校と浜須賀中学校に相談しているところでございます。

先生の業務を増やすことなく開催したいので、方法や開催場所等詳細は現在協議中でございます。また、小中学校のタブレット端末、公民館 Wi-Fi 等を活用した事業の実施ですが、資料を戻りましてお手元の資料 3 に掲載の、ナイトミュージアムですが、学校支給タブレットを子どもたち参加の子どもたちに持参してもらい、博物館のフリーWi-Fi を活用して実施いたしました。

支給タブレットを使用しての講座は初めての試みだったので、子どもたちのタブレットがフリー Wi-Fi に繋がらないというハプニングがありましたが、事前に接続テストをしていたため、当日は 問題をクリアできました。やってみないと出てこない課題もあり、松浪小学校の校長先生や博物館と協議を重ね、ご協力いただいて、実現することができました。今年度の予定は、これ以外ありませんが、次年度以降も支給タブレットを各活用した講座等を実施していきたいと考えています。

次に、2番、地域との連携ですが、こちらにつきましては、鈴木の方から説明させていただきます。

事務局 情報誌こわだにつきましては、先ほどらい、ご覧いただいておりますとおり、地域の回覧という形で対応させていただいております。それに加えて小中学校のための情報誌を作成するということで考えております。ただ単にこちら情報誌として出すだけではなく、ホームページとの連携を現在検討しているところでございます。

ホームページにつきましては、茅ヶ崎市小和田公民館のトップページは、皆さんもしご覧いただければこのような形になっております。(プロジェクターで投影)その中に講座の概要が入っていまして、先ほどからいって言いますように、講座のところについては、申し込みフォームからの申し込みも可能なようにしていますので、電話等をかけられない夜間等でも、申し込みが可能なような、状態を現在作っております。

中にはお電話とか、窓口でなければできない方もいらっしゃるとは思いますが、今後、高齢者の方についても、スマホの使い方教室ですとか ZOOM の使い方教室を通して、ホームページを活用していただけるように進めていきたいと思っております。

ホームページには、このような講座の情報以外にも、これまで実施したイベントの、主なものの概要を写真等も入れながら説明しているもの、また情報誌こわだや、これまでの公民館だよりも載せております。

加えて、例えば、ここにあります小和田公民館まつりにつきましても申し込み書はこちらからダウンロードして、使っていただけるような取り組みもしているところです。

それ以外にも、まだ公民館利用者の皆様へということで、消火器の転倒防止の取り組みをするために皆さんに缶を集めていただいたりとか、また、音楽祭の装飾については、SDGs の推進のため包装紙を使って、綺麗な装飾をできないかと考えておりますので、こちらの寄付の呼びかけも、公民館の窓口に加えて、こちらのホームページでもしているというところであります。

それ以外にも、ちょっとした公民館の様子ですとかを出しているものもございます。

また、今回、小和田公民館の取り組みの最後の方にも記載させていただいている、講座にお申し込みされる方、また、ご自身でこちらを借りて使われる方以外にも、公民館をふらっと訪れていただいて、その後の活用につなげていただけるように、様々な公民館の、例えば季節の行事ですとかということを実施します。

こちらは、簡単にお月見の様子などを入れてみたり、七夕では皆さんが自分の願いことをかける コーナーを設けたりということで、ふらっと立ち寄れるようなイベントを今後も増やしていきたい と考えております。

加えて、公民館の使い方についてもホームページで今後ご案内を続けていこうと思っております。例えば、小さなお子様がいるご家庭で何人かでグループを作っていただければ、子ども室の外で毎年プールを使っていただけるようにしております。なかなか、大きなビニールプールを置けるお宅が少なくなっておりますので、公民館でビニールプールを使って水遊びができるということであれば、お子さんを囲んでお母さまたちのグループができてくるかなと思います。また利用頻度が少なめになっております実習室につきましても、お子さん方の例えば、誕生日会をするために、みんなで集まってケーキを焼くというような使い方も可能かと思いますので、調理室の設備を紹介しながら、こんな使い方もできるんじゃないかというような紹介を今後、ご説明していきたいと考えております。

紙だけでも、ホームページだけでもなかなか難しいと思いますので、どちらも連動させて、なるべく多くの方々に、ホームページ、デジタルのデバイス関係のものも使えるよう、先ほどありまし

たデジタルデバイドの解消ということも含めて取り組みを進めていきたいと考えております。 皆様もぜひ、ホームページの方、ご活用ください。

このホームページからのお問い合わせから、ご意見出していただけるものも 24 時間確保されております。こちらは、必ずお返事をすることが、市全体での決まりとなっております。こちらを使っていただくこともできます。

公民館だけの事業紹介だけでなく市全体の事業についても市民参加カレンダーから見ていただく こともできるようになっています。多くの方にこのような仕組みを使っていただけるよう考えてま いりたいと思います。私の方からは以上となります。

館 長 また、私の説明に戻らせていただきまして、資料、お手元の資料2の裏面の左下のところですね、いつでもボランティア募集を始めました。現在は、敷地内の草むしりや落ち葉拾いを近隣の方々がご厚意でやっていただいておりますが、昨年、植木の剪定教室を行った際、参加者の方から、家の庭には剪定する木がないから、やりたくてもできないというお声もありましたので、このような記載を始めました。記載は、今年の7月号からということもあり、まだお問い合わせはありませんけども、大人向けのボランティアの情報につきましても、情報誌小和田や、ホームページ等活用して発信していきたいと考えています。

続きまして、個人でのロビー展の受け入れ案内ですが、今年度からロビーを活用して、絵画や書道などの作品を展示する、ロビー展を再開いたしました。現在は、利用団体や地域の事業者等の方のご利用ですが、1月以降は、団体に属さない個人の方の展示も受け付けようと考えております。こちらも情報誌こわだやホームページ等で広報していきたいと考えております。

続きまして、寄付品の受入事業ですが、NPO法人もったいないジャパンと連携し、もったいないジャパンが呼びかけて募る食品等の受け入れ窓口の一つとして、小和田公民館の窓口でもお預かりし、お預かりしたものの中から、講座に活用できるものがあれば、一部いただくということを考えております。もったいないジャパンさんは受け入れ窓口が増え、公民館は、講座に必要なものを調達できることにより、講座に参加する、児童生徒さんからの参加料を減らすことが可能となります。続きまして3、地域団体等との連携ですが、利用団体への体験会実施希望調査ですとか、先ほどご説明いたしました、子どもの居場所や学びを通じて人づくり、繋がりづくり、地域づくりや、団体の仲間が増えないというキーワードから、現在公民館を利用している団体の活動に、小中学生の平日の放課後や土日祝日、夏休み等の、長期休校期間などで、小中学生の希望があれば、参加してもいいかについてのアンケート調査を実施したいと考えております。学校以外での地域の大人と子どもが関わる多世代交流の機会にもなることから、双方にとって意義のある仕組みを構築できたらと思います。

続きまして、利用団体への公民館、ホームページの二次元バーコード配布ですが、これまでは、 先ほども手続きの方からの説明もありましたが、公民館の講座申し込みなどは、窓口等に配架する 紙媒体で案内し、電話窓口にての受け付けが主流でしたが、市もラインによる情報発信が始まり、 よりホームページを見ていただける機会が増えました。ホームページのアンケートフォームから直 接講座に申し込みできる講座を増やすなど、ホームページの充実及び講座申し込み方法の拡大を図っていきたいと思います。そのため、これから公民館の作成する紙媒体には、ホームページに直接 繋がる二次元バーコードを積極的に活用し、これにより、多くの方にホームページから情報を出て いただけるよう働きかけて参ります。

続きまして、地域の団体との連携事業の実施ですが、これまでも、松浪地区社会福祉協議会、松 浪小学校区青少年育成推進協議会、松浪地区民生委員児童委員協議会、松浪小学校 PTA、松浪地区 地域包括支援センター等、地域の団体さんと連携し、様々な共催事業を実施してきました。

引き続き、地域の課題を共有しながら、より地域のニーズに合った共催事業を進めていきたいと 考えています。

その他の地域の団体との連携についての調整につきましては、先ほどの内容の続きとなりますが、 参考資料4の概念図をイメージし、その他の地域団体とも、連携をすれば、より充実した事業が実 施できるものがないかを検討していきたいと考えています。

4、その他でございますが、高齢者の健康生きがいづくり、デジタルデバイドの解消事業の継続的な 実施ですが、諮問でもふれましたとおり、令和4年3月に耐震改修工事が終了後、高齢者の方から お声が多かったのは、定期的に体を動かしたいが、講座や入会できる団体はありませんかと、パソ コンやスマホの使い方が知りたいので、講座はないかでした。

マイナポイントや、キャッシュレス決済ポイント還元事業などでスマホにアプリを入れたり、現地に行かず自宅で受講できる ZOOM 等によるオンライン講座普及もあり、新たな知識が必要となる場面も増えてきたことも要因の一つと考えます。今年度開催した ZOOM 講座も、定員を超える申し込みやお問い合わせがあったことから、今後しばらくはニーズの高い分野だと思いますので、継続的に開催していきたいと思います。

続きまして、まつり実行委員会の充実でございますが、毎年3月に実施している小和田公民館まつりは、実行委員会形式で開催しておりますが、近年、実行委員会委員を募集しても、なり手がいない実情が続いております。今年度より、まつりに参加希望される団体さんから1名以上、実行委員を出してもらう方式に変更し、参加団体の意見を反映し、より自発的に祭りに関わっていただける体制で開催したいと考えています。

続きまして、企業等の力を活用した講座や、庁内各課との協力事業を積極的に実施ですが、講座を実施するための予算につきましては、新型コロナウイルス感染症対策の影響もあり、数年前より大幅に削減されております。このため、これまでとおりの数の講座を実施するためには、講師の選定や開催方法など、アンテナを広げて機会をとらえることが重要となります。

これまでも、庁内各課との連携や、民間企業から講師を派遣していただき、行う講座も実施して きましたが、参考資料の2に記載のとおり、市長部局との連携や、参考資料3に他機関との連携と ありますように、施策としましても、この考えを取り入れていく必要性があります。

(新倉委員着座)

館 長 お手元の資料 1 の 4 の、その他の下から 3 行目の企業等の力を活用したというところから、 再度始めさせていただきます。

講座を実施するための予算は、新型コロナウイルス感染症対策の影響もあり、数年前より大幅に 削減されております。このため、これまでとおりの数の講座を実施するためには、講師の選定や開 催方法など、アンテナを広げて機会をとらえていくことが重要となります。

これまでも、庁内各課との連携や、民間企業から講師を派遣していただき行う講座も実施してきましたが、参考資料 2、市長部局との連携や、参考資料 3 に他機関との連携とありますように、施策としても、その考えを取り入れていく必要性があります。

これらのことから、これまで以上にニーズに合った講座を、その分野が得意な民間企業や、庁内各課と連携し、講座を企画していきたいと考えています。

その下は、先ほど鈴木がご説明させていただいたとおりでございます。

以上、長くなりましたが、私からの説明は終わらせていただきます。

会長 説明はとりあえず、おしまいということで、説明が終わりましたが、今の資料や説明の内容についての質問はありますでしょうか。盛りだくさんだったから、すべては頭に入りきらないかと思いますけれども、今までのところ、何か質問があれば。

石川委員 すいません。寄付品の受け入れ事業ということで、もったいないジャパンさんと連携するということなんですけれどどんな品物とかきまっているでしょうか。

事務局 まだ、正確には決まっておりませんが。もったいないジャパン様は、大変幅広くいろいろな物品の寄付受け入れをしてらっしゃいますが、受け入れられるかどうかの確認を、私どもの方で

できるものでないと、生かされないかと思いまして、例えば、賞味期限の長い未開封の食品や、参考書ですとか辞典のようなものが、割と直近のものだと、欲しいということがありました。

あとは、おむつだったりとか、たくさん買われて、子どもが大きくなってしまったり、生活必需品の関係を欲しいと言っていらっしゃる、いろんな団体さんに、役立てていただけるようなものを選んで私共で確認が取れるものでということで今調整を進めさせていただいております。

石川委員 いつ頃から、

事務局 年度内には、一度始めたいと考えております。

会長 大丈夫でしょうか。それでは、各委員より、ご意見いただきたいと思います。高田委員から でよろしいでしょうか。

高田委員 地域団体等との連携というところがありましたよね。そこで、利用団体への体験会実施 希望調査とありましたけど、小中学生の夏休みでの体験がありました。

今年の夏休み浜須賀会館が、民生委員と主任児童委員さんが中心となって、浜須賀会館で夏休み子ども教室みたいのをやって、全部で10日間ぐらいかな、幅広く浜須賀地区の子どもたちを受け入れて、宿題見てもらったり、一緒に遊んでもらったりというふうなことをやられたんですね。

ネットワーク会議という、松浪地区のボラセン中心の会議で、そのことを茅ヶ崎市の方から来ている、地域福祉課方とか、包括支援センターからそういうことやったよという情報が回ってきて、 松浪地区でもやりたいという話が出たんですね。

その時に、会場をどうしよう。と、コミセンは結構いっぱいなんですね。先ほど、館長さんにちょっと和室の利用状況聞いたら、小和田公民館の和室はかなり空いているので、他のところが計画して場所は提供可能で、ただし公民館の事業として行うと、人手が足りないので、その辺をちょっと考えて欲しいというふうなことだったんです。

ネットワーク会議は2ヶ月に一度行われて、来年の夏休みに向けて、そのネットワーク会議で話し合って、こういうふうなことを、夏休み小和田公民館をお借りしてやるのはいかがでしょうかっていうふうに取り上げてみて、そちらでちょっといろいろ、浜須賀でどんなことやったか、あと海岸地区でもやってるんですね、そのやった経験などをお聞きして、そちらの方でまとめていって、ちょっとここで夏休み子どもの居場所みたいのをつくれたら、いいんじゃないかなと思いました。

松浪自治会館は有料なんですね。そうすると、無料で使えて、ここの和室は通してで、明るくて 広々しているので、場所的にも松浪小学校の児童が来るにはいいところかなと思ったので、

石川委員 すみません。補足なんですけども、香川公民館では、利用者懇談会が、各団体に呼びかけて、夏休みの間、自分のサークルの体験募集っていうのやってまして、何グループか何かそうやって、夏休みの間やるっていう、なんかずっとやってるんですがそこは、それもすごく面白いなと思って見てたんですけど、それは、公民館は紹介してくれて、あとは利用者懇談会が主催になってやるっていうふうな、そんな感じのもあります。ですからもちろんネットワーク会議で、そういうのやってもいいでが、なんか夏休みなんかできたらいいですねっていうふうにですね。

会長すいませんその宿題を見てもらったりっていうのは、見てもらうのは小学生ですよね。

高田委員 そうですね。

教えるのは、中学生だったり、地域のコミセンのサポーターさんっていうのが、何名かいらっしゃるんですけども、主に草取りとかが多いんですよね。

そうすると、7月後半から8月いっぱいにかけて、それをお休みしてるんですね。 それこそ熱中症で、そうすると、涼しい公民館で、ちょっと子どもたちの相手、をしてとかちょっ とみてっていうことをお願いすることができるかもしれないという、はい。

それこそ、地区社協とか、地区民児協で、ちょっと皆さん、例えば1週間やるとしたらそのうちの1日ずつどなたか行っていただけますかとかいうふうな形で、お手伝いをいろんな方面から募集することができると思うんですね。で、それを時間かけて練り上げていけば、と考えました。

中川委員 中学校の現状を含めてお話しさせていただきたいと思います。

4年前、コロナとのきがちょっとしたきっかけだったのかなっていう気もするんですが、時代の流れとかというのがあって、部活動のあり方だったり随分変わっていっている。それこそ私のときなんか本当に土曜日まで学校ありましたし日曜もずっと部活で、私が教員になった時も、本当に土日も休まずずっとやって、休まないことが先に繋がるみたいなイメージだったんです。

今はコロナのころから、土日はどちらか休むようにとか、平日は2時間ぐらいでとかっていう、 規制も結構出てきまして、大方の時間部活動に所属していたっていう子どもたちも少しずつ自分た ちの好きなことをする時間を取るとか、部活動には所属せずに、クラブチームに入るだとか、いろ いろ部活動のあり方も様変わりしてきて、またさらにここへ来て地域移行の話が今持ち上がってい ます。今後どうなるのかなという感じなんですが、そういうところを鑑みますと、子どもたちに比 較的自由な時間が増えてきてはいると思うんです。

塾とかも盛んになってきていますので、そことも兼ね合いなんですが、土曜日日曜日、ゆとりの時間を持ちましょうという感じで、指導要領も少し変わりましたが、少しずつ子どもたちが自分で選べる時間っていうのは少しずつ増えてきているんじゃないかなと思うんです。

この4年間ぐらいのストップしていた地域行事なども今年は本当に私、今年からこちらおりますが、本当に盛んで、子どもたちは本当に学校でももちろん声かけるんですが、みずから進んで行きたいって言ってボランティアに参加したり、面白いっぱい始め、すごく子どもたちが、興味津々に、あっちこっちの祭りだとか、何とか会みたいなものに参加させていただいてます。

とても楽しんで帰ってきますし、自分たちも楽しませてもらったっていう小学校のころの記憶もあって、今中学生として自分たちがその年下の子どもたちのお世話ができたりとか、自分たちの発表ができたりとかってのとても楽しんでる姿もよく見かけます。

なので、子どもたちは多分いろんなことやりたがっている子たちが多いのと、なんですけど、いかにこの情報が子どもたちにどうやったらいきわたるんだろうと。今現在はおそらく例えば地域の行事だと、吹奏楽部が参加させていただいたりとかっていうのもあって、どうしてもこちらからこういうのあるよ。ボランティア参加して、と声かけたりとか、吹奏楽部どうっていう声かけてくださってるけど演奏し見ないとかって声かけたら「行きたい」ってなるんですけど、広報ですよね。

どうやって情報がうまく子どもたちに行き渡るのかなと。その情報が、私たちが教員の側が声に出してこれがある、あれがあるといわなくても、そのホームページだとかも含めて、子どもたちが自分でキャッチして選んで行きたいところに自由に行けるような、そんなシステムができ上がってくれば、システムというか流れができ上がってくれば、いいなと思います。

とても良い会みたいなこういったものが、いっぱいあるんですけど、なかなか今現在は学校通してでないと、入りにくいのかなあという気がして、います。

どうやって、子どもたちが、キャッチしていってくれるのか、そのキャッチの仕方みたいなものが、うまく進めばいいのかなと思います。それができれば多分子どもたちが自分で、選んで自由に行きたいところに行く、やりたいことをやる。得意なものをやる。

苦手なことを教えてもらうみたいなそういうものが、週末とか平日の夕方空いてる時間を使ってできればいいなと思います。

我妻委員 私もやはり高齢者のスマホの使い方について、いくら市がいろんなページ出してくれても自分でうまく開けなくて、その辺やはりちょっと教えていただけたら助かる高齢者が多いんじゃないかと思います。

あと体のこと、健康づくりの方もできたらいいなと期待しています。

新倉委員 すいません。途中から参加で申し訳ない。仕事がどうしても終わり切れなくてちょっと 遅れてしましいました。はじめから話を聞いてないので、ちょっと話に参加が難しいんですけども、 今の中川先生のお話を聞いて中学校絡みで、私も正直私も体育振興会の方で仕事をさせてもらって ますけども、それだけじゃなくて、例えば社協、青推協と年間一つのところが数多くやるわけでは ないんですけども、これからまた秋に向かってふれあいまつりだとか、体育振興会で運動会があっ たりとか、こないだは盆踊りが終わりましたとか、いろいろ含めると、結構松浪地区はいろんな行 事が多くて、各委員会の方は、すべてやっぱりちょっと人手が足りないっていうのはかなり声を聞 くんです。

それで、私もその社協のふれあいまつりだとかそういういろんなものにお手伝いさしてもらって やらせてもらってますけども、毎年中学生が手伝いにきてくれたりとかあります。

先生の話聞きながら思ったんですけども、中学校の中で、例えばボランティア部みたいなものを作っていただいて、そことちょっと小和田公民館の方と連携をしながら、常にその子たちがこの公民館に来て、いろんなもの状況を探りながら、そこで例えば体育振興会なり社協なり、今度こういう行事のときにこういうのありますよって、こういうものをちょっと探してますとか、手伝って欲しいとかっていう説明会みたいなもの、こういう場で開いていって、中学校の部活の一環としてやっていただけると、それを持ち帰って、こういうとこへ参加しようとか、お手伝いができるのかっていうことを作っていただけると、逆に公民館と中学校と生徒たちっていうのが、繋がりが少しできてくるんじゃないかなっていうのちょっと今話聞きながら、思いました。

多分今は中学校側から、生徒たちにこういう行事があるからちょっとボランティアで手伝ってくれないって、いう声かけだけだと思うんですね。それ仮にボランティア部みたいなものを作って生徒主導にして、生徒たちが自らこういうところ例えばコミセン行ったり、ここに来たりとか、どんなものがあるんだろうと探りながら、こういうことがあるんだったらこういうふうに協力したいとか、要は生徒自身が動けるようなら、中学校側でそういうシステムを作っていただけると、もうそのまま、もう少し密になるんじゃないかなとちょっとふと思ったもんですからちょっと言わせていただきました。

一応アイディアとしてはここの中で、公民館でのボランティアがこれからもっと進んでいく、いろんなことやりたいってのも全然賛成なんで、もう今のスマホの話もそうですけども我々の年齢でさえ、そのスマホの説明会の説明が開くところまで行くのにちょっとあたふたするっていうのもありますから、まずは私のパソコン持ってないんで、そういうものは資料は全部スマホ頼みなんですけども、それをちょっと探すのも、いろいろ大変だな。ある程度の使い方はやっぱ10年ぐらい使ってますから、慣れてるつもりではいたんですけど、進化に追いついていかないですよ。

こんな機能があって、今の携帯を持ってても、多分 10 分の 1、100 分の 1 ぐらいしか使えてないんじゃないかなと思いますんで、それに入っていくのも、ちょっと我々も大変ですけどもそういう説明会だとかいろんなことを行われる場所が公民館であれば、より来やすいかなというのはあります。そんなところをちょっと感じました。

高田委員 中学校さんにいいですか。今年福祉ふれあいまつりが15日であるんですけど、中学生ボランティアさんがすごい少ないので、何か他の行事と重なってるんですか。

中川委員 大会ですかね。私たち教員も働き方改革って話も出てるんですけれども。 先々週ぐらいから大会、新人戦が始まってるんですけど、もう毎週のように、土日、大会があって、 そこに弁論大会だとか、ダンスの発表会が、それも土曜日に入っていて、とても大変です。

石川委員 えーとですね。この諮問に基づいて私質問いろいろ考えてきたんですけれども、まず、 一応子どもの居場所づくりと高齢者健康生きがいづくり。デジタルデバイドの解消、よりニーズに あった企画運営っていうのが一応提案になってると思いますこの諮問を読むと、それで、私はこれ も居場所とか、高齢者の健康生きがいづくりとか、この辺に関しましての意見としましては、一応、情報紙こわだ見ますと、月に1回やってるのが、ちびっこ広場と、あと健康体操かな。 元気アップ体操教室ってのは月1回やってたと。 子どもの広場も土曜日にやってるんですかね月1回

館 長 子ども広場は、月1回ではないけど、年間を通じて定期的に行っています。

石川委員 月1回じゃないですね。

館 長 ちびっこ広場は月1回ですけれども、子どもの広場をもうちょっと間隔開いていますね。

石川委員 で元気アップ体操っていうのも、定期的に毎週金曜日ってわけじゃない?

館 長 毎週ではない。

石川委員 毎月、毎月第3金曜日ってなってます。

ていう、何が言いたいかってやっぱり、月に1回の、なんかそういうものがあればね。 ちびっこ広場なんかすごい皆さんもう、楽しみにして、その時にあるからって行くので、それなの で、例えば、高齢者のものも月1回とか、集まってくるカフェみたいなそういうのが、公民館主催 としてはないんですね。

民児協では、いえ社協ですね、社協では月1回、この指とまれというのをやっているんですが、ですから公民館としてこの事業を、高齢者も一つふやして例えば、体を動かしたいっていうんでしたらば、そういうものをやっぱり月1回っていうのはできないんでしょうかねっていう質問なんですけれども

館 長 できなくはないんですけども、講師謝礼に限界があるので、いろんな多世代のいろんな講座で振り分けていくんですけども、なんでお金が潤沢にあれば、それこそ幾らでもできるんでしょうけど、ご意見としてお伺いして、可能な限りその定期的にやれるかどうかは、考えていきたいと思います。

石川委員 2点目で、デジタルデバイドの解消となってまして、先ほど我妻さんの方からも、使い方がわからないとか、あといろいろ、いろんなご意見出てるんですけどやっぱり、特に ZOOM なんですけど、ZOOM は使い方を教わっても使わないと、覚えらんないんですねあれは。私も自分自身な使い方教わって、必要に迫られて、その URL が送られてきて、それをクリックして、それで初めてあの画面が出てそれでこうやってくので、私が言いたいのはその ZOOM を使った何か講座、皆さんでつながれるような、実際に体験できるような、例えばこのナイトミュージアムでこのタブレットを使ってやったっていうふうなことがありました。岡崎のなんか ZOOM ですよね。

そういうのが増えてったら、いいかなってそれであと ZOOM のその会で集まった人たちが、お互いに、繋がっていけるようなものがないと。来てそれで終わっちゃうと思うんですね。ですからそういった何か繋がりを考えたことを考え、欲しいなっていうのが。

館 長 そうですね、補足というか、事務局からなんですけども、一応、ZOOMと対面と両立できるような講座が、これからの未来だと、11月にPTAさんと青推協さんと3者共催で、講座一つ打つんですけども、それもPTAさんが対象だと小さな兄弟もいて、「行けないわ」なんていうのも、家から ZOOMであれば参加できるかもねっていうことで、その3者でどんな講座したいかっていう中で、せっかく公民館で、会場を使うんであれば、ZOOMも使えるし、講師の先生も何度もやったことあるから私もできるってお話だったんで、今回そういうような形で、ZOOMと、講義室での対面と併用で

受け付けることにより、定員が対面だと決まっちゃってるんですけど、ZOOM を使うことによって、無限とまでは言わないんですけども、持ってるアカウントを使えば100人とか対応できるので、希望してるのに見れないっていう方、参加できないっていう方が、ほぼゼロになるのではないかと考えてます。石川会員のご指摘のとおり、今後、せっかく覚えても、使えないっていうのもなんだと思うんで、可能な限りその併用ができるような講座があれば、我々の方も一つでも多くやっていきたいという気持ちはありますので、そのご意見参考とされていただきます。ありがとうございます。

石川委員 その次にですね、その他の事業企画運営についてなんですけども、今年の5月に、私 SDGs サポート隊というところで、公民館について、子どもたちにお話する機会をもらいまして、すごくみんな目を輝かして聞いてくださったので、それで、今回の資料、いろいろ見てみますと、すごくなんですか、公民館の役割ってものすごく多くて、運営の指針になるものがいっぱい出てきてるので、そういった今回見たような公民館ってなあにって、公民館って、この地域の中で一番母体になるところにだんだんなってこうとしてるんですね今、そうですねコミュニティスクールとか、なんかそういうのを、やっぱり一般の公民館を利用してる人たちにも、まずは知らせないと、公民館って貸館なっちゃうんですよね。

で、それで、このことを利用者説明会が毎年、あるんですけども、その時の話が、こういうものが一切出ないので、ぜひ入れていただきたいっていう希望、またまた出します。

毎回出すんですけどね。それで、前回の、3月28日の第2回の議事録に、利用者説明会の内容については、必要に応じて考えたいという、議事録にありましたので、館長ので、ぜひ、次回の時にはこういった一番の基本的な公民館って、ただきてるって感じなんなので、それを、入れてもらいたいっていうことと、あとあの、やはり同じ時の議事録で、公民館は社会教育施設として、これ館長の言葉ですからね。公民館は、社会教育施設として貸館と講座を実施する場になってるのは承知しておりますが、時代の流れとして、そのような公民館とは、みたいな講座を行ってみたいと思っている、いてくださる方が何人ぐらいいらっしゃるかが、現実にあると思います。

そのあたりは、社会教育を考える会の皆様とも相談しながら、何ができたらいいと考えておりますと、あったので、ぜひ先ほど申しました公民館とはとか、やっぱり公民館の一番指針になるような説明の場をぜひ、これから作って、いただけたらなと思います。

今日の拝見した中に、3ページの計画の、体系図っていうところに、学びと交流を通じた地域の教育力向上するにあたり、創造性のある社会教育講座っていう、ありましたので、ぜひ繋がりが感じられる、一つ講座をしたら、新しいサークルができてきたり、人と人とが繋がってるような講座を作っていって欲しいなと思います。

あと参考資料の1なんですけどそれの裏側に、茅ヶ崎市の目指す将来の都市像の実現に向けた政策目標っていうのがあるんですけれども、誰もがいつでも学べ内容生きがいを持って自分らしく、暮らすまちっていうがあります。それも公民館の役割だと思っています。

あと、参考資料の1で、行政運営の基本姿勢というところで、市民が力を発揮できる社会の構築と あるんですけれども。やはり公民館に、来た人達は受動でなく、能動で、物事に、関わっていくと いうそういったものを、はい。やるというね、やっぱりその行政運営の基本姿勢を、実現してもら いたいと思います。一応、以上です。

会長 私から。これが、(参考資料④)すべてじゃないかなか思ってるんですけども、公民館、を利用して、青推協と中学校が繋がっていくとか、自治会と中学校が繋がっていくとか、そういう繋がりの要になっていくような感じで、なったらいいなあと思って、ボランティアをするのでも、学習支援をするんでも、小学生の居場所になるんでも、小学生の居場所になるついでに、サークルさんのお手伝いをいただいて、なんかちょっと仏さまを彫るとか、なんかをこう工作的にやってもらえるとか、そういうのができたらいいなと。夏休みとかそういう時を利用して、できればいいなあって思って、そういうふうに今、公民館も努力してられるので、そのまま充実していければいいし、

お手伝いもさせていただきたいと思っています。

今まで皆さんの意見で、やっぱりボランティアのこととか、あと、デジタルの使い方だとか、いろいろ意見がありましたけれども、またそれを参考に、もう一周ぐらい意見を言っていただきたい。あれですよね。他の公民館の講座を ZOOM でこう見るってことできますよね。

小和田公民館がそれをまた個人で見ることができるんですか。そういうのを、ZOOMの見方を習いながら、他の公民館の講座をちょっと覗いてみるっていうのもいいかと思います。

高田委員 コロナ中に、松林公民館から二次元コードやった、こういうふうなお知らせが置いてありますよね。他館も、それもらってきて、ちょっとやったら何とかの作り方とかね、そういうのがある。それをスマホとかタブレットで見ることができたので、よその館のそういうのもうまく皆さんで利用して、今本当に2次元コードを利用してたスマホで見ることが多いので。 小和田公民館だけじゃなくてよその公民館の情報も利用できたらいいですよね。

それとですね、石川委員からもいろんな案いただいたんですけど、全部公民館に押し付けるんじゃなくて私たちも、いろんなネットワーク使って、こういうふうに先ほどもあったように、このサークルさんが、例えばこういうことを学校夏休みで子どもたちに、教えてくれたら子どもたち楽しめるんじゃないかとか、やはり私たちも提案して、より子どもたち、また高齢者の利用するのを手伝いができるような、繋がりを持っていたいですよね。

例えば、ここで地区社協との提携っていうのありますけれども、昨年は公民館の方がかなり入れ替わって公民館も休館が長かったので、地区社協の方で、こんなところにこんな講演も依頼したらいかがでしょうかって提案させていただいて、公民館の方がそれについて動いてくださったんですね。

でも、皆さん慣れてきたので、今年はもう全部公民館の方がやってくださったんですね。でも、いかんせん、お金がない。

より多くの人に参加してもらうためには、回覧もしたいんだけど、地区社協の方がある程度お金もあるので、地区社協の方から紙代を出させていただくといったような、そういうなことでお互い助け合って共催して、今やってました。

民児協などは、お金はないんですけど、すごく善意も行動力のある人たちがいるので、何かやる時には、例えば子育て関係でちびっこ広場とか民生委員が協力したりというのがあるので、あとは、この指とまれ、それも民児協の高齢部会の方がかなりやっているとか、そういうふうなお手伝いができるものがあったら、積極的にできる範囲で協力していきたい。

その協力のためのアンテナを中学のボランティアさんとか、いろんなところに広げていったら、 運動もね体育振興会の方が集めて、「これやりましょう。」だけじゃなくて、こういうところに来 てちょこっとねストレッチを教えますよとかね、そういうのもやってやっていただけたらね。

新倉委員 いいですね。私はできないですけど、もう体育振興会の方もちょっと高齢化が、どこの 地区もみんなそうなんですけども、自治会自体もそうで、例えば 30 代 40 代、働き盛りの家庭の方、 奥様もそうなんですが、なかなかそういう方の参加がない。

これも、これからのふれあいまつりもそうだし、うちの振興会の行事もそうだし、ざっと考えても、私が若い方なんで、かなり上の方になってきてる。私は常々いつも思ってるんですけども、この地区の振興会自体もそうですけども、子どもの野球を教えたりとか、30代からやってるんですね。かれこれ30年以上はやってるんですが、本当に新しい方はなかなか若い方が入ってこない。

特に私が住んでる松浪中学校の近辺なんですけども、かなり若い人たちが入ってきて、今一軒の屋敷が5、6件の家になったりとかって、若い方年代層がかなりきてるんですけども、なかなかそういう方たちが、一番手っ取り早いのは自治会いにまず参加してもらって、自治会行事でも何でもそういうものに参加してくれると場が広がっていると思うんですけども、そこに思った以上に数が来てない。あとはその上の方の支援、体育振興会とか、そこになかなか広がっていただいて言うのが多分現実だと思うんですね。

だからそこを我々いかに住んでる人たちの地域レベルでどこまで広げられるか、そこに逆にいっ て公民館を上手く、逆に我々も活用できいいなかっていうのは、我々も考えなきゃいけない。

今おっしゃられたように、振興会でちょっとストレッチ教室もやりますよ。

月1度でも何でもどっか使わしてもらってやりますよ。ていうことができるんであればそういうこ とを、各団体さんが、ここをうまく利用することが何かできるものはないかしらっていうことを、 我々も考えていかなきゃ。

だから、一つ先ほど中学校さんにはねボランティア部作ってくださいみたいなこともお願いしま したけども、各ところが、我々は私もあんまり今まで公民館とかに触れ合ってこなかったので、ま だ利用させてもらってましたけども、こういう機会をいただいてはなかったものですから、正直、1 年にこうやって聞いてるとその公民館の方におんぶにだっこっていうのは、ちょっとそれはありえ ないだろう。

逆に我々がもっと提案をしてこういうふうな人を出して何をしてっていうのも、ちょっとこれか らはありなんじゃないのかなとは思いましたけどね。

ちょっと今年ちょっと振り返っての感想ですけど。そういった方向に、みなさんの方で動いてくれ るとなんかしら、変わってくるんではないかなと思います。

振興会もちょっと考えます。もう外の行事ばっかりで、それもちょっと体育館ではなく、ちっち ゃなスペースで何かできることはないんだろうかというのも、またそれを提案させていただきたい と思います。

石川委員 えっと、もうずっと話聞いてたんですけれども、公民館って、なんか今日皆さん地域の 方がいっぱい、いらしてるんですけれども、その地域の方達のメンバーがこうきて、公民館でやる のは、やっぱ公民館活動じゃないんですね。

公民館っていうのは、自分たちで考えて、自分たちの場所を自分たちで使ってこうよっていうの が公民館のあれなので、

新倉委員 自分たちだってどこの部分をところさしています。

石川委員 利用者です。

新倉委員 その利用者の中に団体は入らない。

石川委員 いや、団体入ってもいいんですけれども、コミセンと公民館の違いは、例えば一番わか りやすいのが、コミセンまつりはもう、コミセンでも、いろんな団体さんがあってその中の人たち の何人かの人たちがもう集まってこうのやろうとかああいうのやろうとか。するんですけど、公民 館まつりは、まずそこの利用してる人たちが、じゃあ、公民館の実行委員になろう。グループで来 るわけじゃないので、一人一人がこう来て、じゃあこういうお祭りしようということで、主体的に 動くんですね。ですから、グループしょわないで、動くっていうのが公民館なんですよ。

その違いなので、例えばその社協さんとか青推協さんとか何でもいいんですけど、来るときには やっぱりその、確かにそのグループでまず来て、それから、いろいろと公民館のことを知って、公 民館のことをやってもらってもいいんですけれども、何か団体でこう来て、それでやると、広がら ないんですよ。

あの、人と人との繋がり、知らない人たちの繋がりがここでできてくっていうのが、公民館だと 思うので、それも一旦には将来的にはできるのかもしれませんけれども、その辺がなんか私ずっと 聞いてて、私の感想ではそんな気がします。

新倉委員 いや正直言って今の私は聞いててちょっと納得ができないところが結構あるんですけど も、要はいま話がちらっと出ました体育振興会でストレッチっていうのも、要はその体育振興会が ドンと来るんじゃなくて、体育振興会で1人2人来て、その中で教えて、皆さんに周りの方を集めますよというやり方なんですね。振興会の中でやる話ではない。振興会から出しましょう。

アイディアとしだして、こういうことができるという。皆さん集められるんだったら、それをやりましょうっていうことなんで、振興会で何かを使うんじゃないんです。

石川委員 わかりました。

新倉委員 なんかちょっと意味が違うかなと思って。

石川委員 なんかイメージすると、今までずっと聞いてるとなんかその、団体のあれがすごく強かったので、公民館はやっぱりその個人で来て、このみんなで集まってっていうのがやっぱり一つの一番の基本にある中で、そしてその次、次の過程としてこう、じゃあ、地域と協力してこうよ、地域の拠点になろうよっていうのはそういうような、流れできてると思うんで、

新倉委員 何となくおっしゃってることはわかりますけども、今そのなかなか個人が発信をしようというのがなかなかないから、今それが広がっていかない。

ですからその広げるために、例えば振興会でもいいですけども、他のところでも、何かそこでやってることの一部紹介でもいいですけれど、そういった形で、こういうことを何かやって皆さん集めて聞いてもらいましょうとか、やってもらいましょうっていう形でも、いいんじゃないんでしょうかということを私は今言ってるので、振興会自体が集まって何かそこを使いましょうっていう話ではないんです。

高田委員 石川さんのおっしゃってることも一つの理想ですよね。 でも実際公民館を使ってる人が、全部その考えで使ってるわけじゃないですよね。 もう、初めにグループありきで、そのグループが集まって何かするのに、公民館を借りてる。 それがほとんどですよね。その時に、石川さんが言ってる。 その団体から出た一人一人が来てというふうな、そういう現状と、どういうふうに関わっていく。

石川委員 それがこれからの、課題だと思ってるので、でも、最初は公民館でそういったところだったんで、その部分が全然知らされないままに、この何十年も来てるんですよ。ですからその辺をちゃんと私さっきも言いましたけれども、例えば、利用者説明会の中で、公民館ってこういうところなんだよって話を、やっぱりしてくっていうのは必要なことだと私は思って、それがたち消えてったらば、公民館っていうのは、本当に貸し館になってしまうんですよね。ですからその辺は大事にしていきたいって、いつもいつもずっと私言い続けてるんですけれども、なかなか伝わらなくて、私の伝え方も悪いんですけれども、それで、要するに、私の公民館に来たときは、教育講座っていうのがあって、今の現状を、今の子どもたちの現状を考えましょうっていう講座があって、本当それこそ30人ぐらい集まってきて、それで、そこでいろんな問題を先生呼んで、こんな問題として、8回のシリーズだったんですけども、そこで、じゃあ、ここで集まったから、別れるのもったいないよねって言って、読書会作ろうかって言って、次に繋がるとか、そういうのが毎年毎年あったんですよね。

そうやって、やっぱり知らない人同士がここに来て、繋がって、また次の行動につなげていくっていう、そういったのがやっぱり、元だったんですよね。ですからその部分はやっぱり、忘れちゃいけないと思ってるので私は言い続けてるんです。

高田委員 ですからそっちに集まって言い続けるのはそれはいいことですね。 でも、大多数が公民館をどう見てるか、その大多数の人たちの考え方を根本的に変えるっていうの は無理だと思います。こういうこともやってるよ、こういうこともやってるよ。 で、こういう理念でやってるよっていうことを理解し、知ってもらうことができても、その理念に、いろんなグループを変えてくださいっていうのは無理な感じだと思います。

石川委員 変えるんじゃなくて、知ることだと思ってるんですね。知らないより、知ることだと思います。

新倉委員 聞いてて思ったんですけど、石川さんが言っていた先ほどの最初のことの教育何とかってのと、今私の方から言った体育振興会がストレッチ教室みたいなことやりましょうというのと、何が違うんですかね。全然そこはちょっと理解ができない、同じような持って行き方だと思うんです。

人を集めてそこで集まった人たちが、仲間でも作って「何か私たちもできないかね。」っていうのは全部それから先の話ですね、それは自由ですよね。

そのきっかけを作りましょうっていうことで、振興会から1人でも2人でも出して、ストレッチ 教室みたいなこと、要は、先ほど言った教育何とか講座と同じですよね。

そこで、皆さん人が集まってくれれば、またそこで何かが生まれるかもしれないという発想は同じなんですよね。

石川委員 ですから、だんだん変わってきてるので、あの公民館がこう、作って講座じゃ集めましょうっていう時代があったわけですよね。

でも今はそれはなかなかできないというのであれば、公民館を使ってやって欲しいということです。

新倉委員 ということを言ったたつもりなんですが違いますか。

石川委員 そう。それともう1点私が言いたいの公運審なったときに、研修会がありましたよね。 行かれましたよね。我妻さん行ってますよね。

先生にも、お会いしたりとかして、そこで、社会教育とはとか、公民館とはとか、寺中構想とか、 もうその歴史をずっとお話して、いただいて、公民館でこういうとこなんだっていうのも、私も公 運審になって初めて講座を聞いて、そうだったんだっていうのが入ってきたんですね。

やはりそういった公運審にならないと、ああいう講座って聞くチャンスがないんですよね。 で、初めて聞いたので、ぜひそういうその一番基本的なのを、やっぱりやってって欲しいってい うのが私の願いなので、それはもう公運審の委員になった時からずっと言い続けてるいるんで、ぜ ひ、また今回も議事録に残して欲しいので、また言い続けますのでよろしくお願いします。 あの出られたこと、ありますか。

新倉委員 ないです。

石川委員 そうでしょう。

そこ行けば、公運審の委員になるということは、そこの講座で初めて、公運審の委員とはっていうのがあるんですよ。で、2時間、2回ありました。最初の1回目と2回目で、この前の2回目のときに、たまたま先生と一緒になっていろんな話をしたんですけれども、そういった講座にやっぱり出て欲しいんですね、最低限ここに座るには、ですからそれは今後の、公運審委員になるには、なって、ここに座るには、当然研修があるので、ぜひその研修には希望として参加していただきたい。ぜひ知っていただきたいという私の希望なので、毎回言い続けたいと思いますのでよろしくお願いします。

会長 そういう講習会には参加するのは時間的に難しい方もいらっしゃるので、何か本なんかにしていただくといいかなっていうね。

石川委員 そうですねあれですよね。冊子にしていただくと、すごくわかりやすいスライドでしたので、

会長 必ず参加してくださいとかになっちゃうと、そういう時間は持てないので、なれませんっていうふうになっちゃうと、元も子もないので、もう冊子にしていただいて、そうですね。 当然すごくわかりやすく、ありかなと思います。

石川委員 社会教育施設で、社会教育法というものにのっとって、ここでやっているというのをぜひ、知っていただきたいということ、それに基づいて、どんどん公民館を使ってほしいということで公民館をひろめるためにはもっと、地域とかも、利用者もいろいろ、どんな人でもいいから公民館にこないと、これから存続していかないので、確かに、そういったのに、全然、私はいいわっていう人たちでも全然いいと思うんですけど、でも公民館はこういうとこなんだよっていうのは、コミセンと公民館は、違うっていうのは、やっぱり基本は押さえときたいっていうのが私の願いです。

高田委員 それもよくわかります。ただ、利用者さんは、どっちでもいいんですよね。

石川委員 そうなんです。

高田委員 どっちでもいい。集まればいい。場所を借りればいいで。

その考えから行くと、もうここを借りる利用者団体の状況が減ってるというのは、コミセンの方が 使いやすいからですよね。もう。

施設も明るいし、綺麗だし、エレベーターもあるし、でも、それを茅ヶ崎市の財政で直すのは無理、限られた状況の中で、じゃあどうしたら利用者さんを増やせるかって言うと、やはりこういうふうなことで、いろんな、今、皆さんね、出た案でいくのと同時に、やはり使いやすい、新たな団体が、を利用できるにはどう宣伝したらいいか。

宣伝ってのは、おかしいんですけど、どうやったら新しい皆さんに利用してもらえるか、団体みんな年取って自然消滅って会もたくさんあると思うんですね。

前に世話人だった時も、グループが 300 ぐらいあっても、ここ 5 年使ってないところといったら、もう半分以上が使ってないとか、そうすると、どうやって消えてたのかって、それをわざわざ調べるのも、消えてった団体の利用を調べるよりも、新たに使いやすい、どういうふうな、ことをやったら新しい人たち新しい団体も交流をしていただけるかってこともちょっと考えていく必要があるんじゃないかと思います。

石川委員 いろいろな意見を出し合って、やっぱり公民館をもう盛り上げていくっていうのは、必要なことなので、まず意見を出し合いましょうというのが公運審の場なので、でも基本はこうなんですよってことはいつも言ってかなきゃいけないっていうのは、だから公民館運営審議会ってこの場があるんですよ。

コミセンにはありません。こういう場が、こういった公民館に対してこういうふうにして欲しいとか、こういうのやって欲しいとかってそういうの、いえる場っていうのはないんですよ。でも公民館はあるんです。

それってとっても大事なことなので、ぜひ、それの違いを、ぜひ皆さんに、知ってていただくってことを言い続けたいと私は思ってます。

高田委員 コロナで、市のサービスがすごい苦しくなって、そして使うか使わないかわかんないような、何か道の駅作るとか、そういうことでどんどん予算が出ていって、公民館の人員もぎりぎり、本当に最小限の人数がフル回転して、その中でいろいろこうやってくださったりとか、そういうこ

とをもっと本当に、公民館よくやってるなと思うんですが、より負担かけずに、私たちは協力して、公民館がより多くの人が集まって、より教育が、できる場にしていくように、これからもね、私たちだけじゃなくて周りの方にもね、アイディアをもらうとか、何か日頃活動の中で、ちょっと積極的に考えていけたらいいなと思います。

会長中学校からなにかありますか。

今までの意見を聞いて、例えば子どもの居場所をつくるとかって、中学生に、ボランティアで参加 してもらうとか、ありますよね。

そういうのはどうなんでしょう。

そういう時に、ボランティアで来てもらって、いろんなチョークアートだとか、いろんなサークルがあるのを、そういう時に参加してもらって、また一緒に、いろんな工作ができるとか、居場所になっていけたらいいなとかっていう意見も参考にしながら、何か意見が、ありますでしょうか。中学生もいろいろ意見持ってますよね。

中川委員 どうやって子どもたちにそれがあるよって伝えるかなんです。それを知れば子どもは来ます。

会長 そうですね。子どもの意見を聞きたいなとか思うんですけど、こういうのが面白いよとか、 子ども自身から

中川委員 それがこの間、館長からお話しもあった。中学生との意見交換、というお話があったんですが。それはぜひしてみたいなと思います。

私もわかんないようなことを子どもたちが、言うんだろうなと思って、これはぜひ実現したいなと 思っています。

石川委員 この前その、私が講師になった。SDGs子どもサポート隊っていうのがあるんですけど、そこで毎回、絵に書いてもらうんですね。公民館に何して欲しいかって、いろんなのが出てくるんですよとかそれがね、とっても楽しいです。だからそうやって、やっぱ中学生もこう公民館で、どんなことしたいって中学生はどんなこと言うのかなとかね。なんか楽しみですよね。

中川委員これは、ぜひ実現したいと。

石川委員 あともう一つさっき夏休みっていってた時に、そこで利用者懇談の、グループが、利用者の団体も持っているので、そういうところに声をかけて、一緒になってやってけたら、活発化してくんじゃないかなと思ってるので、ぜひ、今、存続するかどうか今ちょっとあやふやなんですけれども、もしあの存続っていうか、何かの形で続いていったら、そういったものとも共催してたら、公民館と、また、社協とか、青推協とかも人がずっと繋がっていくので、何かそういった形で公民館なんかいい関係ができるのでは。

高田委員 こういうところ(情報誌こわだ)で、せっかく回覧するので、夏休み、こういうことを やるので、協力していただける団体はありませんか。利用者懇談会に限らず、そういった団体あり ませんかというそういったお知らせを、うまく利用する。

そういうのをちょっと中学校に持っていき、皆さんよろしくお願いしますとかそういうことも、ちょっと宣伝方法として考えてはどうか。

石川委員 先ほどの香川公民館は、利用者懇談会が中心になって、それをやってるんですね。

で、利用者懇談会の方が、周りの地域の方とかに声をかけて、母体は利用者懇談会なんです。 やっぱりそういうふうに。利用者懇談会がなってかないと、やっぱりなかなか、そうすっと公民館 さん側のこのチラシの中で、をお願いするような感じなんですけれども、利用者懇談会が呼びかけて、その社協さんとかと一緒に共催していくとか、むしろ公民館、そういった形になってかないと、やっぱりその公民館との連携ってできてかないと思うので、ぜひ、そんな感じでやってけたらなと は思っています。

会長利用者懇談会さんにお願いします。

石川委員 そうそうやってるんですよ。

実際に香川さんが、すごいいっぱい来るんですって、なんかそんな、そんな話。 聞いてるので、何かいいなと思いながらね。

高田委員 こちらの利用者懇談会さんは、いかがですか。

石川委員 そうですよね。なんかそんな形でも、何かしていけたらなと。

できるかどうか、力がどこまで、できるかわからないんですけど、公民館の利用者主体でも何かやっていかないと、やっぱり、それは、公民館のあれはちょっと違ってきちゃうんで、ぜひその辺を考えていけたらなと思ってます。

高田委員 公民館まつりは、ほとんど利用者主体でできていると思う。

ただ、コロナで、できなかった4年間がすごく大きかった。その間にどんどんコミセンの方に流れていった。皆さんいろんな食べ物をちょっとですとかね、そういうのって結構楽しく、公民館まつりができていたのができなくなって、その辺、どのように、利用者懇談会なりに復活させていくのか、そういうのを世話人の方に頑張っていただきたい。

石川委員 そうだと思います。

本当に、ぜひ、どこまでできるか、全然でできないかもしれないんですけど、何か、やっぱりそこは大事だと思ってるんで。一緒になってやっていきましょうということ。

会長他に言い残したことはありませんか。

いろいろ、意見は出ましたけれど共通してる部分といえばボランティアの中心であったりとか、地域活動の中心であったりとか、そのへんかと、思います。

高田委員 教育機関でもありますけれど、やはり地域の子どもたちや地域のお年寄りとか、ちょっと障害持っておられ、そういう方が公民館のいろんな企画とかによって、ちょっと楽しいひとときをおくれたらっていうのも、私の理想です。

会長よろしいでしょうか。答申は、その辺のところですね。

石川委員 そうですね答申のこれからなんですけれども、一応諮問を受けたので、答申は私たち委員が作るんですけれども、どういう進めかたをする。

高田委員 今日の話は、資料送っていただいて、さらにそれを踏まえて一応皆さんの意見を見返して、それに従っての各個人の意見をまとめて、ちょっと意見を書いてもらってそれを答申とすれば、 良いのでは。 石川委員 そうですねそれを、ZOOMでもいいですしね。もう集まって、対面でもいいので1回でもやっぱりその3月の答申の前に、出して、こちらに全部まとめて、それを、ご意見があったけど、どうまとめるかっていう話し合いはしなくていいのか。

会長 もう1回集まればいいんじゃないかっていうの私も公民館さんに言ったんですけれども、お金の都合集まれないということなので、文書のやりとりで、あとは個人的に公民館に来てっていうふうな感じで。

石川委員 最終的には、こういうのが出て、はい。こういうふうにまとめますっていうのは、ここでやるしかないんですよ。

事務局 よろしいでしょうか会長、3月の予定は後程お話する予定だったんですけど、3月の会議にでるのは「答申の案」という形になりますので、その答申の案を3月の審議会に皆さんで、ここで最終的にお話いただく機会がございますので、その前に答申の案を作るために、まず、今回の審議会の議事録ありますよね。

議事録の中で出てきた意見の中から、答申の元になるっていうのは出てくると思いますので、どこを答申とするかっていうのはピックアップした内容で皆さんに1回お諮りして、その内容が、漏れていないということでしたら、そこを繋いだ答申の案を作成していくっていう方向で、何度か皆さんとの間で、やりとしをして漏れてないかどうかっていうのを確認した上で、最終案も皆さんで審議していただいて、調整後に答申という形になっていくかと思います。

ますは議事録の中でどの部分のご意見が、答申として出されていくのか、確認をおねがいします。

石川委員 それをするのは。

事務局 私どもが皆さんに、お願いします。文書でお願いしますので、集まると、会議、もう1回会議を持つということが3月しかできないので、その間のやりとりについては文書でやり取りさせていただくということです。

石川委員 議事録が出ますよね。それを見て、私たちがそうです。自分たちでピックアップした文章を作るっていうのが一番なのでは。

事務局 皆さんに議事録をお渡しします。そのあとに皆さんのご意見が帰ってきます。 それをもとに、ある程度こちらで、どこのピックアップされているのかをまとめて、お渡しします。

高田委員 自分の以外の、皆さんの意見をまとめたのを用意してくださるっていうことですよね。

事務局 議事録全体を皆さんお渡しするので、自分のご意見以外のところも、これを入れたらいいんじゃないかっていうのはあると思いますので、それを返していただいた上で、まとめます。

石川委員 まずは議事録まで出ますよね。

それがあっているかどうかチェックしてもらいますよっていうのまでは、事務局の仕事ですけれども、そのチェックしたものを、そのあとどうするかは、こちらの、の仕事だと思うので、どこをピックアップするかっていうのは。

事務局 皆さんにやっていただきますが。

石川委員 それの議事録をもらって、自分がどう、どういう意見をするかっていうのを、出すのは こちらですよね。

事務局 そうですね。皆さんに事務局で、でき上がった議事録をお渡しして、どこをピックアップするのかっていうのを確認していただいて、返していただくっていうことです。

石川委員 返すのはこちらにですか。

事務局もちろん会長に返した上で事務部がそれをまとめさせていただいて会長にお示しします。

石川委員 ただ、そこでやはり、事務局がそこに介入するというのは、やはりそちらから諮問がでてるんですよね。それで、回答するのはこちらですよね。ですから、あくまでも、その一番のその元を作るのは、やっぱり会長なんですよね。

ですから、原田会長に全部やっていただくもの。

事務局 事務局っていうのは庶務担当ですので、通知を出したり戻ってきたものを、取りまとめて会長に見やすくしてお渡ししたりっていうことを作業としてさせていただくので、返ってきたものを全部、会長が自分でご覧になって、1個1個、誰さんは、ここ、誰さんはここを挙げていましたというのを、事務局の庶務はなしで全部作業されるっていう想定で、会長をお願いしてはいないので、お手伝い差し上げる予定でおりますが。

石川委員 私は全部、やはり会長に。

事務局 すいません。それは副会長のご意見ですけど、会長の方にお任せします。

会長はい。わかりやすくしてください。わかり易くまとめていただけた方が。

石川委員 元の議事録があるから、それの、それに沿わないことはならないでしょうから、ていうか、安心してはおりますけれども。

高田委員 論点をわかりやすく、短くまとめてくださるってことですよね。

事務局 もともと皆さんが議事録の中のどこを、答申としたいか、皆さんに選んでいただいたところを会長にお渡しするというお話を先ほどからずっとしておりますが、会長に、その事務作業を全部任せたいっていうことが、石川さんのご意見でしょうか。

石川委員 普通はそう。そうですよ。普通の審議会とか普通の会議はそうですよ。

事務局 普通の審議会はそうではないです。

石川委員 違います。

事務局わかりました。それで結構ですので会長にお任せします。

石川委員 また話し合います。事務的なことなので。

事務局 そうですね作業のお話なので、そうなってくると、こちらから、いろいろ通知はお出しす

るんですよね。

石川委員 それは、事務局の仕事です。答申は、諮問を受けて、こちらがそちら側に、お話を聞いて、こちらがこうですこうてことですから、やはりその辺は一線を、しないといけないんじゃないかと私は思ってるので、ここで言わせていただきたいなと思ってました。 あくまでも私の意見なので、はい。

会長皆様の意見が、戻り次第、またご連絡いただければ、とりに来ます。

石川委員 だすのは原田さんじゃなくて、公民館ですか。

事務局 もちろんそうですね。こちらで集めさせていただきます。皆様に、会長の、ご住所をお知らせしているわけではございませんので。

会長 文章のまとめだけを、公民館がやってくださるので、まとまったものが私にそのままいただ くようにします。

石川委員はい。じゃあ、内容全部チェックしますのではい。はい。

会長いただいたら石川委員にお知らせしたいと思います。

そんなような感じでよろしいでしょうか。

それで、答申をまとめていきたいと思います。

それで、何か他に、大丈夫ですか。

次に議題2その他の議題があります。

それをお願いします。

事務局 それでは議題2その他について説明させて、いただきます。

その他としましては、第3回、小和田公民館運営審議会日程及び内容についてご説明したいと思います。

第3回審議会では、原田会長からもお話あったあった答申案についての審議、加えて、令和5年 度小和田公民館事業報告及び6年度の予算についての説明と、令和6年度の小和田公民館事業計画 案についての審議を予定しております。

第3回審議会は令和6年3月下旬に実施したいと考えております。3月26日の火曜日から29日の金曜日の間で、皆様のご予定をお伺いして、開催を予定しておりますが、現在わかっている範囲で、来年ですが難しいところがございましたら、お聞かせ願えればと思います。

他すでにわかっているご予定はありますでしょうか。

事務局 空いている日程と時間で確認をさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。あと、もう一つ、事務連絡となりますが、本日、皆様の方にお帰りの際にですね、令和5年度公民館館長公民館運営審議会委員等研修会についてのご案内をお渡ししますので、内容ご確認の上、研修会を希望される方は、10月15日日曜日までにご連絡をいただくよう、よろしくお願いいたします。

今回につきましては、交通費の予算を取っておりますので、交通費については、実費で清算ができます。ただ、二名までという形で考えておりますので。

石川委員 どこですか。

館 長 今年は横浜です。神奈川県民センターです。

今回はZOOM開催はないです。

コロナのころは結構 ZOOM で皆さんやっていただいたんですけど、今回それが入っておりません期間 が短くて申し訳ありませんが、15 日までに、事務局までお申し出いただければと思いますのでよろしくお願いいたします。公民館からの、その他の議題については、以上になります。

会長何かご質問ありますでしょうか。

大丈夫すか。でしたら、本日の議題はこれで終わらせていただきます。

先ほど事務局より説明がございましたが第3回の審議会の会議は3月を予定しております。

それまでに、議事録の確認や答申案、確認と文書でのやりとりが何回かあるかと思いますので、ご協力よろしくお願いいたします。

本日は長時間にわたり、お疲れ様でした。

ありがとうございます。